

2026 年度 教育実習要項

A. 参加資格

- ①本校を卒業している者、または校長が特別に許可した者。
- ②高等学校教諭免許状または高等学校教諭免許状・中学校教諭免許状の両方を取得希望の者は、本学院高等学校を卒業した者であること。
- ③中学校免許状のみを取得希望の者は、本学院中学校を卒業した者であること。
- ④校長が特別に許可した者については、別途協議する。
- ⑤学力、人物ともに、将来教職に携わるに相応しい者であること。
- ⑥在籍大学において、教育実習参加要件を満たしている者。
- ⑦実習希望教科の教職科目を履修し、単位を修得しているまたは修得見込みの者。

※教育実習を行うために必要とされる修得単位数に不足が考えられる者は、受け入れない場合もある。

※承諾可否については、大学での成績・担当者による面談・教科の承諾人数などから総合的に判断する。

B. 申込方法

教育実習希望者は、実習実施前年度の指定された期間内に本校教育実習担当へ教育実習の希望を電話にて申し出る。

申込期間：2025 年 5 月 7 日から 2025 年 5 月 30 日まで
(原則、期間以外は申し込みできません)

C. 申込手続 … 参加資格を満たしている者は、以下の手続を行うこと。

- ・教育実習希望者は、本校教育実習担当と日程を調整し、来校日時を決定する。
 - ・教育実習希望者は、以下の必要書類等を用意する。
 - ☐ 「内諾書」「教育実習参加依頼書」またはそれに準ずるもの（大学所定）
 - ☐ 「学業成績証明書」（大学所定）
 - ☐ 「教職免許取得に関わる履修科目一覧または履修要項」（コピー）
 - ☐ 「教育実習誓約書兼申込書」（本校所定・本校 HP よりダウンロード・自筆）
 - ☐ 「本人宛返信用封筒」1 通（140 円切手貼付、予め郵便番号・住所・名前を封筒に記載すること）
 - ☐ 「大学宛返信用封筒」1 通（140 円切手貼付）
- ※大学所定の返信用封筒が無ければご準備ください。**
- ☐ 「印鑑」
 - ・指定された面談日に、上記書類を持参し、教育実習担当者との面談を受ける。
 - ・教育実習参加諾否は、本校教育実習担当より教育実習希望者本人に連絡する。内諾の場合は、合わせて本校より在籍大学へ内諾書を発送する。